

令和3年4月8日

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 御中

厚生労働省職業安定局
首席職業指導官室
訓練受講者支援室
需給調整事業課
民間人材サービス推進室

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への
緊急支援策の周知について（依頼）

日頃より、労働行政の運営に格別の御理解・御配慮を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が社会経済活動に様々な影響を及ぼす中、現下の雇用情勢には厳しさがみられることから、「新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議」において、就業に困難を抱える方々を対象に、ハロートレーニング（公的職業訓練制度）の抜本的拡充などの緊急支援策が取りまとめられたところです。

緊急支援策が最大限に活用されるためには、広く周知を行うことが必要ですが、都市部を中心に就職活動において民間職業紹介事業者の利用が進んでいることから、民間職業紹介事業者の皆様にご協力をいただくことが不可欠です。

貴協会におかれましては、上記の趣旨を御理解いただき、下記の事項につきまして、会員企業に対して、広く御依頼いただくようお願い申し上げます。

記

会員企業に登録の求職者のうち、職業相談や職業紹介等の支援を行ってもなお就職が困難である方に対し、ハロートレーニング、求職者支援制度の周知をお願いいたします。

（ハロートレーニング、求職者支援制度概要）

ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）は、しごとをお探しの方を対象とした「無料の職業訓練制度」で、キャリアアップや希望する就職を

実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができます。

求職者支援制度は、再就職や転職を目指す方が、月 10 万円の生活支援の給付金の支給を受けながら、ハロートレーニングを受講する制度です。

(ハロートレーニング特設ページ)

<https://www.mhlw.go.jp/hellotraining/>

(ハロートレーニング訓練コース検索)

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

(求職者支援制度ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

(求職者用リーフレット)

別添のとおりです。

以上